

# 高等学校段階における 入院生徒に対する教育保障体制整備事業

～入院・自宅療養中の高校生の学びを支援します～

## 入院生徒への支援

北海道教育委員会では、令和2年度から文部科学省の委託を受け、入院・自宅療養中の高校生に対する教育保障に取り組んでいます。

### ①同時双方向型オンライン授業

タブレット等を使用して、学校の授業がリアルタイムに配信され、授業へ参加することができます。

### ②オンデマンド（録画）教材による学習支援

授業の録画や学校が用意した動画教材等を視聴して、自分のペースで学習に取り組むことができます。

### ③特別支援学校教諭による教育相談

希望者は、病弱教育の専門スキルを持った特別支援学校教諭による教育相談を受けることができます。



## 留意事項

札幌北榆病院

札幌厚生病院

北大病院

札幌医大病院

- ・平成27年の学校教育法施行規則の改正により、高等学校において、インターネット等のメディアを利用して、同時双方向で行う授業が実施できるようになりました。
- ・インターネット等のメディアを利用して行う授業では、教科・科目に応じて一定時間数の対面授業を受ける必要があります。
- ・オンデマンド（録画）型授業による学習を、授業の出席と扱うためには、高校が文部科学大臣の指定を受ける必要があります。
- ・本事業は、単位の認定や進級、卒業を保障するものではありません。

【問い合わせ先】

北海道教育庁高校教育課 高校教育指導係

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL 011-204-5764 FAX 011-232-1108

E-Mail kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp

URL <http://www.dokyo1.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/nyuinseito.htm>

